

平成28年度事業報告

1 会館の財政運営について

(1) 熊本地震は教育会館に甚大な被害をもたらしました。市の罹災調査では「大規模半壊」の認定となりました。施設被害等で約1億800万円、営業損失で約560万円の被害となりました。復旧工事及び会館の維持・運営については、熊本県教育会館再建委員会を立ち上げ協議を進めました。復旧工事は、減価償却引当より9,800万円、建物修繕引当より1,000万円を取崩し対応しました。

(2) 会館の基本資金である会館建設基金（出資金）については、出資依頼を中止しています。そのため、新たな出資者はありませんでした。出資金の返済は、退職等による返済が133人、1,398,000円でした。この結果出資金の残額は82,931,000円となりました。 決算報告書 P10

(3) 地代家賃は、100%納入されています。

(4) 会議室は、熊本地震の影響で4月半ばから1月まで使用できませんでした。貸料は、平成27年度3月分及び平成28年度4月分、2月、3月分となっています。 決算報告書 P11

《会議室・利用状況 平成23～28年度の推移》

平成	出資者		一般		計		対前年	対23年	備考
	件数(件)	貸料(円)	件数(件)	貸料(円)	件数(件)	貸料(円)	貸料(円)	貸料(円)	
23年度	188	1,685,366	223	4,453,059	411	6,138,425	128	100	
24年度	176	1,228,132	166	3,576,948	342	4,805,080	78	78	↓第4なし
25年度	220	1,682,415	175	3,699,983	395	5,382,398	112	87	
26年度	149	1,079,240	187	4,400,775	336	5,480,015	102	89	
27年度	154	1,111,080	165	4,492,412	319	5,603,492	102	91	空調工事
28年度	37	348,354	26	618,124	63	966,478	17	16	熊本地震

(5) 保険共済事業の集金手数料は、前年より約130万円増の約2,980万円となりました。会館共済のほか個人保険団体取扱いの手数料も含んでいます。また教育会館の特別給付金は、約1,160万円と年間給付額も落ち着いた状況です。 決算報告書 P14

《特別給付金・給付状況 平成23～28年度の推移 (円)》

平成	出産祝金	休職見舞金	入院見舞金	医療プラン	退職祝金	満期祝品	合計
23年度	1,732,000	1,500,000	5,367,000	4,253,000	1,200,000	0	14,052,000
24年度	1,525,000	900,000	5,992,000	4,853,000	1,160,000	0	14,430,000
25年度	1,453,000	550,000	4,364,000	3,873,000	1,150,000	0	11,390,000
26年度	1,386,000	950,000	4,118,000	3,977,000	1,170,000	125,000	11,726,000
27年度	1,648,000	400,000	4,396,000	4,028,000	1,410,000	225,000	12,107,000
28年度	1,504,000	750,000	3,756,000	3,820,000	1,520,000	235,000	11,585,000

(6) 各種引当関係は、会館の復旧工事のため、基本財産減価償却引当預金から9,800万円、建物修繕引当預金から1,000万円を取り崩しました。また基本財産減価償却に約770万円、退職給付に約150万円、記念事業準備に200万円、建物修繕に200万円を引当しました。

《各種引当・状況 平成22～28年度の推移 (万円)》

平成	基本財産 減価償却	退職 給与	特別給 付準備	記念事 業準備	出資金 返済	建物 修繕	システム 改修	機器	引当金 総計	繰越金	現預金 総計
23年度	10,783	372	4,802	989	2,900	3,300			23,146	3,416	26,563
24年度	11,549	473	4,802	1,089	3,200	3,800			24,914	2,287	27,203
25年度	12,314	522	4,802	589	3,200	3,900			25,330	1,783	27,113
26年度	13,080	647	4,802	239	3,200	3,900			25,871	562	26,434
27年度	13,846	609	3,600	439	3,200	1,400	200	50	23,344	1,624	24,968
28年度	4,812	762	3,600	639	3,200	600	200	50	13,864	2,633	16,498

*引当金の計上基準は次の通りです。

- ・基本財産減価償却引当：当期末の基本財産の減価償却額を引当
- ・退職給与引当：当期末の退職給与債務を引当
- ・特別給付準備引当：過去3年の平均額の3倍程度を引当
- ・記念事業準備引当：記念事業資金1,000万円を5年間で引当
- ・出資金返済引当：出資金残額の半額を目指して引当
- ・建物修繕引当：基本財産4億2,400万円の20%を目指して引当

(7) 会計処理は「区分経理」により「継続事業（公益目的事業）」の適正な執行が必要であり、ユース会計社（吉永公認会計士事務所）との契約を継続し、適正な処理と円滑な執行に努めました。熊本地震等に対応した引当の取崩しや会計処理等については、ユース会計社と十分に相談しながらすすめています。なお、平成28年度の公益目的事業に関しては、熊本地震の影響もあり、県当局とも相談し、縮小して実施しました。

2 管理業務について

(1) 夜間や休日の管理警備は3名と業務委託契約を結び、会館を常時使用できるようにしています。会館閉鎖は12月29日から1月3日までの6日間でした。

(2) 安全管理及び設備・備品の保守については、保守契約を次のように行っています。経費節減のために契約を見直したものもあります。

No	内 容	委 託 先	委 託 料
1	火災保険	共栄火災	保障 6億4,756万8千円 年掛金 254,350円
2	清掃管理	日本ビル管理	月 260,280円 ×12 ガラス 81,000円 ×1 年 3,204,360円
3	塵芥収集	熊本清掃社	月 24,624円 年 295,488円
4	エレベーター保守	三菱電機 ビルテクノサービス	月 61,560円 ×12 年 738,720円
5	防犯カメラ保守	三菱電機 ビルテクノサービス	月 32,640円 ×12 年 391,680円
6	自動ドア保守	熊本ナブコ(株)	年 216,000円
7	電話保守	NTT西日本	再リース料 年 65,148円
	電話保守(センター)	NTT西日本	リース料月 8,568円 ×12 年 102,816円
8	電設保守	藤本義美	月 18,000円 ×12 年 216,000円 *平成29年4月より月1回に
9	電気メーター交換	九州計装エンジニアリング H27.12月 367,200円	15年交換 546,000円 1年当たり 36,400円
10	消防設備保守	ユージー防災設備 点検後、実費負担あり	半年 77,760円 ×2 年 155,520円
11	空調設備	平成27年度改修	発生時払い
12	ロスナイ	空研工業	発生時払い
13	会計処理	ユース会計社	月 50,760円 ×12 年 609,120円
14	複写機リース	リコーリース	月 9,936円 ×12 年 119,232円 *再リース機種が故障が多く、新規リース開始
		リコーリース(センター)	月 8,295円 ×12 年 99,540円
15	浄水器リース		解約
16	ホームページ管理	(有)オフィスウェブラン	年契約 年 282,297円

17	AED保守 パットカートリッジ 動産保険料 バッテリー	総合警備保障 H25 交換 218,890円	次期交換 2017年9月 年 41,040円 1,110円 5年交換 218,890円
18	電話消毒		解約
19	シュレッダー	リース満了 更新 日立キャピタル	年(再リース) 8,164円
20	貯水槽	広誠設備工業(株) 10年毎	水質検査費 年 14,040円 貯水槽清掃 年 52,164円
21	空調清掃	旭電業(株)	今後発生予定
計			年間保守委託料 7,122,079円

(3) 熊本地震に際しては、地域指定一時避難場所として避難所を開設し、4月14日～17日の4日間でのべ153人(名簿記録)を1階(ロビー等)で受け入れました。4月18日に大和設計と会館の被災状況把握を行い、屋上外壁崩落の重大な危険性がわかり、至急熊本市及び警察署に連絡を入れ、市建築指導課より「応急危険判定結果」(赤色「外壁、パペットの落下の恐れ」)をいただくとともに会館前道路の通行止め処置及び駐車場の一部使用禁止の対応を取りました。避難所も閉じることにしました。

火災の未然防止と万一の災害に備えるため、防火対策委員会を7月7日と11月7日に開催して防火管理組織・自衛消防組織を編成するとともに、避難訓練を7月7日と2月22日に実施しました。

また消防設備等については、震災直後からしばらくの期間は復旧や保守のために、保守契約業者のユージー防災設備が数回来館し対応を行いました。また通常のユージー防災設備による消防設備点検は、9月15日と3月2日に実施しました。

(4) 熊本地震は、熊本県教育会館にも甚大な被害をもたらしました。その規模は修繕・改修という程度ではなく、会館の維持、運営について根本的に見直しの必要がある大きさです。そこで、熊本県教育会館再建委員会を設置し、協議をすすめています。平成29年度は5回の再建委員会を開催し、会館復旧工事に関する内容や進め方を協議しました。大規模改修検討委員会は2回開催し、復旧工事の内容や施工業者の選定等の協議を行いました。復旧工事では、設計・監理については大和設計(株)と契約を結び、また施工については榊建吉組と契約を結び、9月下旬から施工調査・工事に入り、2月半ばには完了しました(建物復旧工事約1億200万円)。また付属設備等で、応急処置壁紙(約1万円)、3階男子トイレ自動水栓修理(約4万円)、空調室外機改修(約362万円)、高圧変電機(キューベック)改修(約38万円)、空調撤去費用(約32万円)、ブラインド西壁1～4階(約52万円)、会議室用時計3台(約2万円)、5階放送機器(約5万円)、机・椅子等の補充(約76万円)等が発生しました。なお再建委員会で協議中の今後の会館財政と事業の見直しについては、対応の方向性が第20回理事会、第9回評議員会で承認され、中長期的な事業計画の策定に取り組むとともに、できることから平成29年の事業計画に盛り込んでいくことにしています。

建物の保守関係としては、1階トイレ下ピットの漏水は毎月の点検とポンプにて汲み出しで対応しています。立体駐車場関係では、震災直後に安全性の確認を専門業者にさせていただきました。また大和設計(株)の設計のための事前調査で分かったボルトのゆるみ個所の修繕とあわせて、年1回の通常点検(無料)を継続していただいております。エレベーター設備や自動ドア等については、震災直後からしばらくの期間は復旧や保守のために、保守契約業者の三菱電機ビルテクノサービスや熊本ナブコが数回来館し対応を行いました。

(5) 個人情報保護については、個人情報保護基本規程に基づき適正な取扱いに努めています。また会員管理は厚生情報センターにて適正に行っています。なお、センターシステムの本体はK I Sにあり、今回の熊本地震による影響はありませんでした。

(6) 「教育会館ニュース」を7月、12月に発行し、会館の事業及び熊本地震への対応等の広報に努めました。また、ホームページを活用して熊本地震対応等も含めた情報の開示と発信に努めました。

3 福祉共済事業について

(1) 会館共済Ⅰ型『遺族生活給付金共済』『介護プラン』『医療プラン』

熊本地震の影響でキャンペーンができなかったこともあり、会館共済は、新規加入者が115名で加入者総数が10,110名となりました。前年より573名の減でした。『遺族生活給付金共済（生命保障）』に付加する『医療プラン』は、昨年度より303名減の4,867名となりました。また導入6年目の『介護プラン』は、発足後6年間増加し続けていましたが熊本地震の影響により83名減の3,474名となりました。

加入者の死亡に伴う遺族生活給付金については、平成27共済年度（平成27年9月1日～平成28年8月31日）は、死亡7人（前年度12人）で給付総額は4,800万円（同1億7,800万円）でした。第27次に導入した介護保障は、初めての支払いとなり1件500万円でした。また、医療プランの給付は、「熊本地震」により特例措置が設けられましたが地震による申請はなく、162件（同156件）で給付総額は1,100万7千円（同985万1千円）でした。会館の特別給付金（会計年度、平成28年4月1日～平成29年3月31日）は、年間給付額が約1,200万円程度と落ち着いた状況です。給付状況の対前年比較は下記のとおりです。[決算報告書 P12・13・14](#)

《死亡・高度障害及び入院給付金 平成22～27共済年度（平成22年9月～平成28年8月）の推移》

平成	死亡・高度障害 給付			介護 給付		入院 給付		
	件数 (件)	給付額 (円)	備考	件数 (件)	給付額 (円)	件数 (件)	給付額 (円)	備考
22年度	12	160,000,000		—	—	193	16,150,000	
23年度	19	206,000,000	過去最高額	—	—	193	17,297,000	過去最高額
24年度	12	135,000,000		—	—	182	16,882,000	
25年度	11	145,000,000		—	—	172	13,467,000	
26年度	12	178,000,000		—	—	156	9,851,000	
27年度	7	48,000,000		1	5,000,000	162	11,007,000	

《特別給付金の給付状況 平成28年4月1日～平成29年3月31日》

		内 容	給付件数	前 年
1	入院見舞金	5日以上	225件	255件
		30日以上	14件	28件
		60日以上	18件	19件
2	医療プラン・初期入院（1日～4日）		193件	200件
3	休職見舞金		8件	5件
4	出産祝金		114件	126件
5	退職祝金		152件	141件
6	満期祝品		47件	45件
給付 総件数			771件	819件
		給付 総額	11,585,000円	12,107,000円

(2) 会館共済Ⅱ型（貯蓄型生涯保障共済）

新規加入は3名、退職等により45名減で、加入者総数は721名（前年度766名）になりました。

(3) 傷害プラン

熊本地震の影響もあり新規加入者はなく、加入者総数は113名（前年度123名）となりました。

(4) 会館共済特別給付金の申請に対しては、給付の適正・迅速化を図るために、給付審査委員会を毎月2回開催し、半月毎に審査・給付の体制をとっています。

(5) 共済事業の制度や運営のあり方等については、制度検討委員会で検討を行っています。35次の記念年に向けて、より教職員のニーズに合った制度の検討を始めていきます。

(6) 個人保険の団体取扱いについて

「太陽生命保険」は、平成29年3月現在で110件となっています。

平成28年2月に開始した「かんぼ生命保険」は、3月現在で229件となっています。

平成28年7月に開始した「日本生命保険」は、3月現在で57件となっています。

4 教育文化事業について

- (1) 5月18日に制度検討委員会を開催し、平成28年度の教育文化事業について熊本地震への対応を協議しました。また平成29年度の教育文化事業について、制度検討委員会を3月22日と28日に開催し、協議を行いました。
- (2) 図書券の寄贈は、平成28年度は熊本地震の影響で中止しました。
- (3) 教育会館寄席は、平成28年度は熊本地震の影響で中止しました。
- (4) 熊本県かるた協会及び日本将棋連盟熊本県支部への支援は、熊本地震の影響のため、4月10日にかるた練習で会場を提供してから、5階会議室が使用できずしばらくは休止となりました。復旧工事が終わった2月から会場の無料提供等の支援を再開しました。なお、例年後援していました熊本県かるた協会主催の「熊本県小中学校小倉百人一首かるた競技大会」は、平成28年度は中止となりました。
- (5) 会館新築移転10周年を記念し、平成18年8月より始めた『教育会館アートのひろば』は、熊本地震の影響のため4月途中から中止としました。10期の再開を平成29年5月から行います。

第10期（平成28年1月～4月、平成29年5月再開）の状況

- ・1月期は、松下佐代氏（熊本市）
- ・2月期は、藤本輝美氏（御船町）
- ・3月期は、佐川忠邦氏（芦北町）
- ・4月期は、坂本啓子氏（熊本市） *熊本地震のため平成28年4/14まで開催
- ・5月期は、舌間年子氏（宇土市） *平成29年5月再開
- 8月には、浜田知明氏の特別パネル展 *平成29年8月開催予定

- (6) その他の教育文化事業では、メンタルヘルス『こころゆったり講座』は熊本地震のために中止しました。育児休業者現場復帰支援『カムバックセミナー』は、11月9日（水）に火の国ハイツで開催しました。県教育委員会学校人事課の平井参事のご講演「育児等に関する諸制度の活用について」と教育政策課福利厚生室の柿原主幹のご講演「共済組合関係について」をお聞きました。また参加者の方々からの要望が多い「育児休業経験者のお話」は、今年度も南ヶ丘小学校の東教諭にいただきました。その後ティータイムを楽しんでもらいました。参加者は53名で、託児は51名でした。教職員及び教育会館周辺の地域住民対象の「ヨーガ教室」は5年目を迎え、参加者も増加し好評を得ていましたが、今年度は熊本地震の影響で4月の午後の部から10月の午前の部まで中止しました。10月の午後の部から再開しています。教職員向けの電話相談室『レモングラス』は毎週火曜日に開設しています。18歳までの子どもの電話相談活動を行っているNPO法人『ハートライン』は、事務局の都合により休止中となっており、『くまもと親と子と教職員の教育相談室』への支援を行いました。

5 事務受託事業（熊本県教職員厚生情報センター）について

- (1) センターの主な業務である小中学校関係教職員の利用代金の請求及び収納は、熊本地震の影響もほとんどなく順調に運用できています。また教育貢献として厚生情報センターからも教育文化事業のカムバックセミナーの費用を一部負担しました。加盟団体の連携を図るため、センター加盟団体代表者会（運営委員会）を5月、6月、1月の3回開催しました。また責任者レベルのセンター小委員会を月に1回程度、年間で14回、担当者レベルの事務局会議を月に2回、年間で24回開催し各団体間の連絡調整を行い、スムーズな運営に努めました。また平成28年4月より、請求書（ご利用代金のお知らせ）のカスタマバーコード利用を開始しました。
- (2) 個人情報の適正管理については、個人情報保護基本規程に基づき行っています。またセキュリティ面については、教育会館の情報セキュリティ規程及びセンターの情報セキュリティ方針に基づいて適正運用に努めています。セキュリティ管理委員会を小委員会に位置付け、年12回開催しました。またセキュリティ研修を計画的に月1回実施しました。株式会社K I Sとセキュリティ内部監査支援業務の委託契約を結び、9月と3月の年2回行うようにしています。第1回目を9月23日に、第2回を3月15日に実施し、両回とも「不適合事項は、今回の監査において発見されませんでした。」という報告を受けました。また監事会には、その内部監査支援業務の結果報告、説明を行いました。